

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	川崎設備工業株式会社	コード	1777
提出日	2023/6/1	異動(予定)日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	該当状況についての説明に変更が生じたため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	古川 隆	社外取締役	○								△										有
2	小山裕康	社外取締役	○								△										有
3	黒柳良子	社外取締役	○															○			有
4	新井良雄	社外監査役	○															○			有
5	椎野友教	社外監査役	○																	△	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	古川隆氏は、2015年6月まで、当社の主要な取引先である川崎重工株式会社業務執行者でありましたが、既に退職して数年経過しており、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	古川隆氏は、川重岐阜サービス株式会社および川重岐阜エンジニアリング株式会社で代表取締役社長を歴任され、企業経営における豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に対して的確に助言、監督に努めていただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはないので独立役員として指定しています。
2	小山裕康氏は、2013年4月まで、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者でありましたが、既に退職して数年経過しており、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、現在は近藤工業株式会社の技監であり、同社と当社との取引関係はありません。	小山裕康氏は、トヨタT&S建設株式会社で代表取締役社長を務め、企業経営における豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に対して的確に助言、監督に努めていただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはないので独立役員として指定しています。
3		黒柳良子氏は、弁護士として法務およびコンプライアンスに関する高度な専門的知識を発揮し、当社の経営に対して的確な助言、監督に努めていただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはないので独立役員として指定しています。
4		新井良雄氏は、川重商事株式会社の元常務取締役として企業経営における豊富な経験と知識を有しており、その見識を当社の監査に反映していただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはないので独立役員として指定しています。
5	椎野友教氏は、2017年12月まで、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人にて公認会計士に従事しておりましたが、既に退職して数年経過しており、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、現在は桜橋監査法人のパートナーであり、同法人と当社との取引関係はありません。	椎野友教氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、その見識を当社の監査に反映していただけると判断しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係は存在しておらず、証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはないので独立役員として指定しています。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。